

申請理由の補足説明	資格確認書の新規交付を希望する場合は、以下に記入してください。
	- マイナンバーカードを紛失又は更新中で、有効なマイナンバーカードが手元にない - マイナンバーカードを返納する予定である - 介助者等の第三者が高齢者又は障害者である被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナンバーカードでの受診が困難である - その他（※マイナンバーカードによるオンライン資格確認を受けることができない事情を具体的に記載ください） （注）マイナンバーカードを取得していない方、マイナンバーカードを取得しているが保険証利用登録を行っていない方には、申請によらず資格確認書が交付されるため、申請の必要はありません。